

真庭市省エネ農業推進事業補助金

真庭市では、昨今の燃料高騰対策として、農業者・農業者団体の皆さんが低燃費タイプおよび電動式の農機具、環境に配慮した農業資材の導入する際の経費を補助します。

● 対象者

以下の2つの要件を両方満たす方が対象です。

- ①真庭市内に住んでいる「個人」または真庭市内に事業所を有する農事組合法人等の「団体」
- ②現に農業を営んでいる者または団体

● 対象となる物・補助率・上限

補助対象経費	補助率・金額
<input checked="" type="checkbox"/> エンジン式の農機具 ※ <u>日本陸用内燃機関協会(LEMA)</u> の排ガス自主規制に適合する物	【補助率】 2分の1 【上限】 10万円
<input checked="" type="checkbox"/> バッテリー式の農機具	
<input checked="" type="checkbox"/> 生分解性マルチなど環境負荷の低減に配慮した農業用資材	



※補助金額で1,000円未満の端数が生じる場合は切り捨てます。

● スケジュール

- ・ **申請受付期間**

令和6年1月15日～令和6年3月15日

- ・ **実績報告書の提出締切り**

令和6年3月29日まで

申請前にご確認ください！

1. 必ず申請期間内に申請してください！

期間外に購入した場合は補助対象となりません。実績報告も忘れずに！

2. 要件に該当するかどうか確認を！

対象となる人、物に要件があります。購入前に要件に該当するか必ず確認をお願いします。

3. 添付書類漏れに注意！

添付書類漏れがあると、振込などが遅れる場合があります。



詳しくは、真庭市
HPと別紙Q&Aを
チェック



【真庭市HPへ】